

2022年6月

お客さま 各位

株式会社みなと銀行

外国送金お受け取り時の情報提供のお願い

平素より、みなと銀行をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当社では現在、外国送金をお受け取りになる際は、国際的なマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の観点から、お受け取り理由などの内容を確認させていただいたうえで、お客さまのお口座へご入金いたしております。

しかしながら国際社会からはさらなる統制の強化が求められており、金融機関に対しても健全な金融システムを維持するため、より厳正な対応が求められています。

このような状況から、当社は、外国送金お受け取りの際に、外国為替関連法令や各国の経済制裁関連の規制に該当しないことを確認するため、お客さまへさらなる情報提供をお願いさせていただく場合がございます。

日頃より外国送金をお受け取りのお客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【口頭確認や確認資料の提出をお願いする事項の例】

お受け取り理由、お取引の商流(商品名、船積地、荷揚地、仕向地、原産地、最終消費地)、送金依頼人・送金受取人間のご関係、送金受取人の業種 等

お取引内容の確認状況によりましては、ご入金までお時間を要する場合がございます。また、資料をご提出いただいても、お取引内容によっては追加の資料の提出をお願いする場合や、送金元の金融機関へ資金返還させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以上